

## 「これからの農林水産分野の国際協力のあり方(省内検討会報告書)」要旨

平成19年3月

国家戦略としてのODAの活用が求められる中、国際的な食料事情に変化が生じ、将来の食料情勢に不透明感が増している現状を踏まえつつ、食料戦略の観点から、農林水産分野の国際協力のあり方について取りまとめた。

### 農林水産業協力の課題

- ・我が国の援助のあり方として、現地ODAタスクフォース主導により、被援助国ごとのアプローチが重視され、分野横断的な援助の考え方や無償資金協力・円借款・技術協力といった異なるスキームの有機的連携が進められており、また、競合ドナーが存在する国際社会において、我が国の協力が目に見える成果をあげるためには、個別の技術移転に加え、援助対象国の中・長期的な農林水産業施策のあり方、必要な制度構築等にまで目を配ることが重要となっている。
- ・農林水産業協力について、専門的な個別技術を移転するだけではなく、世界と我が国の安全性にも配慮した食料安全保障、人畜共通感染症対策、農林水産業と関係の深い資源環境問題、WTO/EPA農業交渉等わが国の重要な農林水産行政との関係に配慮することが以前にも増して必要となっている。

### これからの農林水産分野の国際協力のあり方

#### (1) 戦略目標の設定

- ・途上国を含めた世界の食料需給の安定への貢献が自給率4割のわが国食料の安定供給に寄与するとの視点から、経済協力を考えるとともに、援助を卒業した、またはしつつある国との国際的連携を図る。
- ・集約的かつ高い技術力に支えられ、農民組織化、技術の普及指導、金融補助等の政策支援を含む「日本型システム」について、各途上国の現状を踏まえつつ、要請のある政策分野を中心に、ノウハウを移転し、将来的には、政策協調も視野に入れる。
- ・農林水産業が、持続的な資源管理による循環を伴う経済活動である特長を生かして、地球の環境と資源を守る農林水産分野の協力をすすめ、また、資源、環境についての国際的な議論では我が国の立場を主張する。

## (2) 農林水産業協力の取り組み方針

・以上のような戦略目標のもと、農林水産業協力の諸課題に対応するためには、以下の取り組みが必要である。

- ①技術協力を推進するにあたっては、途上国の行政システムが全体として機能するための農林水産分野のトータルな政策支援を重視する。
- ②人、企業の活動がグローバル化する中で重要な食品安全・動植物検疫等の分野、砂漠化・黄砂等の地球環境問題への対応等、わが国にとっても有益な途上国の協力ニーズに的確に対応する。
- ③グローバル化する経済活動に対応して、途上国以外の国(我が国を含む)にも裨益する農林水産分野の法制度整備支援や国際的なルール作りに関係した能力構築支援も重視する。
- ④我が国及び世界の食料安全保障のため、途上国を対象としたODAと歩調を合わせつつ、ODAの枠組みにとらわれない国際的な連携を強化する。

## 具体的な取り組み

### (1) 農林水産省としては、今後、

- ①これまで実施してきた農林水産業協力の成功事例を分析し、公表する。
- ②専門分野における高い能力、農林水産業の幅広い見識と語学力を有する技術協力専門家の計画的育成をすすめる。
- ③FAO(国連食糧農業機関)等が行うルールづくり活動に積極的に参画する。
- ④地域ごとの協力量針を明確化し、例えば、アジアでは、日本型システムの考え方を生かした技術及び制度構築の支援を進めるとともに、農林水産業・農林水産物・食品についてのデータ等の可能な範囲での共有や政策協調も視野に入れる。
- ⑤食料安全保障の観点から、ODAの枠組みにとらわれない食料農業問題に関する国際連携を進めるため、まずは、大学、商社等とも連携した情報交換を進める。

### (2) 協力主体の拡大による多様な取り組みとして、

NGO、大学、地方公共団体、各種法人とのネットワークを強化するとともに、議論・意見交換のできる場の形成も検討する。